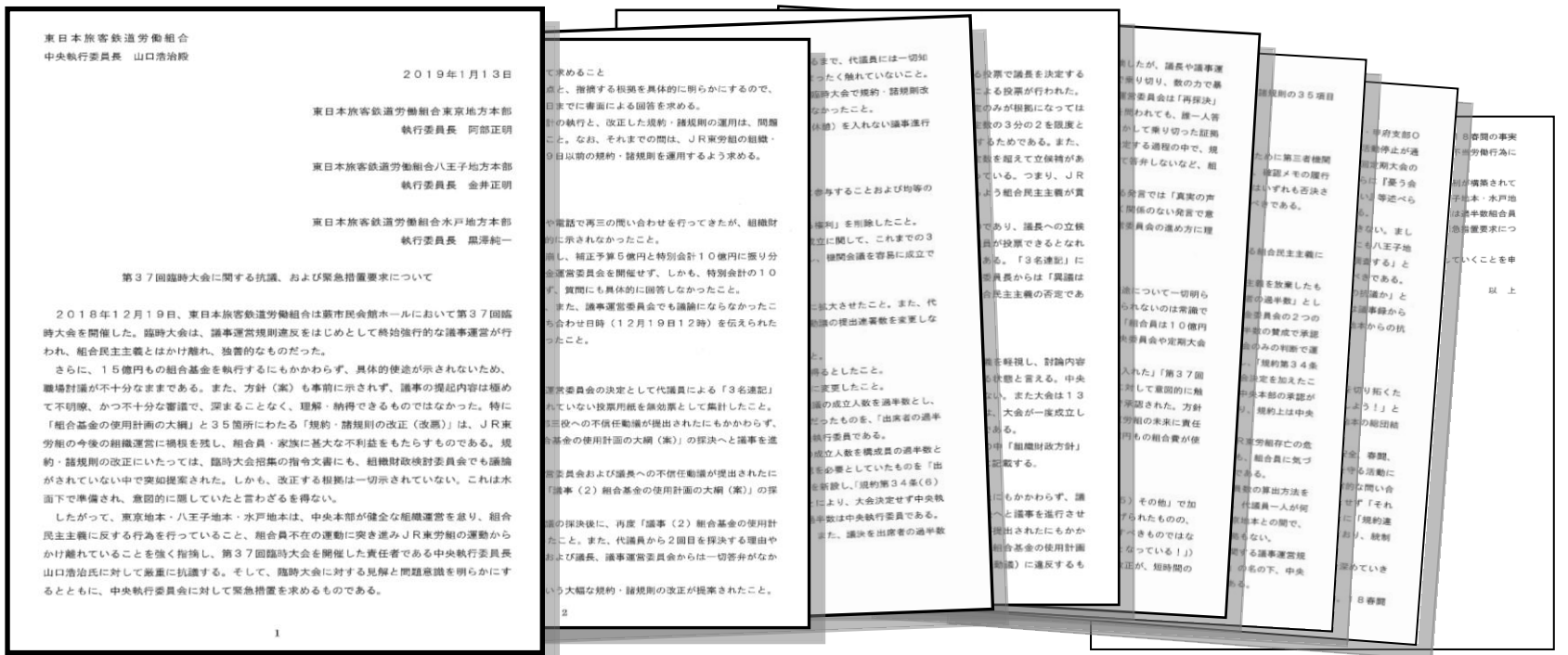


東京・八王子・水戸地本は、JR東労組中央本部執行委員長宛に

第37回臨時大会に関する抗議、および緊急措置要求について、提出する!



2018年12月19日、東日本旅客鉄道労働組合は蕨市民会館ホールにおいて第37回臨時大会を開催しました。臨時大会は、議事運営規則違反をはじめとして終始強行的な議事運営が行われ、組合民主主義とはかけ離れ、独善的なものでした。

さらに、15億円もの組合基金を執行するにもかかわらず、具体的使途が示されないため、職場討議が不十分なままです。また、方針（案）も事前に示されず、議事の提起内容は極めて不明瞭、かつ不十分な審議で、深まることなく、理解・納得できるものではありませんでした。特に「組合基金の使用計画の大綱」と35箇所にわたる「規約・諸規則の改正（改悪）」は、JR東労組の今後の組織運営に禍根を残し、組合員・家族に甚大な不利益をもたらすものです。規約・諸規則の改正にいたっては、臨時大会招集の指令文書にも、組織財政検討委員会でも議論がされていない中で突如提案されました。しかも、改正する根拠は一切示されていません。これは水面下で準備され、意図的に隠していたと言わざるを得ません。

したがって、東京地本・八王子地本・水戸地本は、中央本部が健全な組織運営を怠り、組合民主主義に反する行為を行っていること、組合員不在の運動に突き進みJR東労組の運動からかけ離れていることを強く指摘し、第37回臨時大会を開催した責任者である中央執行委員長山口浩治氏に対して厳重に抗議します。そして、臨時大会に対する見解と問題意識を明らかにするとともに、中央執行委員会に対して緊急措置を求めるものです。

次の内容について、求めています。（*以下、各項目のみ明記。詳細はホームページを参照してください）

1. JR東労組中央本部執行委員長委員長に対して求めること
2. JR東労組第37回臨時大会の問題点
 - (1) 開催経過の問題点、(2) 議事運営上の問題点、(3) 規約・諸規則の一部改正の問題点
3. 問題点を指摘する根拠
 - (1) 臨時大会の議長選挙について、(2) 重要な議題に対して大会議論が尽くされていないことについて、①中央執行委員会、議長、議事運営委員会への不信任動議について、②組合基金の使用計画の大綱について、③規約・諸規則の一部改正について、④運動方針をめぐって、(3) 規約・諸規則の35項目にわたる大幅な改正（改悪）について、(4) 本部OB会から八王子地本への要請について
4. 最後に